# 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien申請者向け利用マニュアル

③ 継続届出編

毎年7月頃に、「継続意向登録」「収入状況届出」を行うための専用マニュアルです。

## 2023年11月 文部科学省

- ○山梨県教育委員会により一部修正した内容となります。
- ○山梨県では令和6年度より、**個人番号カードを用いた申請を推奨**しています。オンラインの環境がない場合は課税証明書等による申請も可能ですが、迅速な審査やセキュリティー対策向上のため、個人番号カードを用いた申請にご協力をお願いします。
- ○e-Shienの操作に関する質問は、チャットボットまたはe-Shienへルプデスクへお問い合わせください。
- ○高校事務室、高校教育課ではe-Shienの操作方法についてのご回答はしていません。

# 目次

- ➤ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に 関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- ▶ マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「③継続届出編」です。
  - ① 共通編
    - ・・・e-Shienの概要や操作方法を説明します。
  - ② 新規申請編
  - ③ 継続届出編
    - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。 毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
  - ④ 変更手続編
    - ・・・「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について 説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給 を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参 照してください。
  - ⑤ 家計急変・新規申請編
    - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。 就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参 照してください。
  - ⑥ 家計急変・継続届出編
    - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について 説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学 支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
  - ⑦ 家計急変・変更手続編
    - ・・・「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」 「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を 受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受 けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の 一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参 照してください。

# 目次

<b>木</b> 聿	(分继结昆虫短)	の内容は	以下のとおりです。
本吉	ししつ/小小ボカンカ田 ロコ 小冊 ノ	リアストス	$\mathcal{L}$

1. 収入状況届出の流れ ・・・・・・・・・・・・	•	<u>P.4</u>
2. 操作説明		
2-1. e-Shienにログインする ・・・・・・・・・・	•	P. 5
2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する	•	P. 6
2-3. 収入状況の届出をする・・・・・・・・・・	• •	P. 9

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

### e-Shienヘルプデスクの問い合わせ先は以下のとおりです。

No	項目	内容
1	問合せ先	e-shien-helpdesk@am.nttdata.co.jp
2	対応時間	土日祝日を除く平日 10 時~18 時

- ※ メールは24時間受付可能ですが、対応時間は上記のとおりとなります。
- ※ 電話による問合せ受付は行っておりません。

■ e-Shienへのアクセス https://www.e-shien.mext.go.jp/



- 操作手順の説明動画、FAQ等 <a href="https://www.mext.go.jp/a">https://www.mext.go.jp/a</a> menu/shotou/mushouka/01753.html
- 就学支援金制度の概要 https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/1342674.htm
- 就学支援金制度(家計急変支援)の各種資料 <a href="https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01754.html">https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01754.html</a>



# オンライン申請の流れ(収入状況届出) (6月まで認定され受給していた方です)

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。

・e-Shienへのログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力

してアクセスします。

QRコードを読み取ってもアクセスできます。

https://www.e-shien.mext.go.jp/

※ ID・パスワードは同封しています。



継続手続開始の 通知を高校から受け取る

> ③継続届出編 5ページ

### ログイン

③継続届出編 6ページ

就学支援金を継続受給する意思が 「ある or ない」(意向)の登録

③継続届出編 9ページ

収入状況届出の提出

③継続届出編 17ページ

審査状況・結果 申請内容の確認

・前回の申請で、課税証明書を提出したが今回はマイナポータル で申請したい。(逆の場合も)

保護者等に変更がある。(氏名、課税地、人数など)

の場合は、保護者情報等に「変更あります。」を選択します。

④変更手続編7ページ

保護者等情報変更届出 の提出

受付番号が表示されます 続いて「臨時支援金意向登録」が 表示されます。必ず入力必要です

8 臨時支援金申請編6ページ

臨時支援金申請



8 臨時支援金申請編 12ページ

審査状況・結果 申請内容の確認

ここで、終了です。

## 2-1. e-Shienにログインする

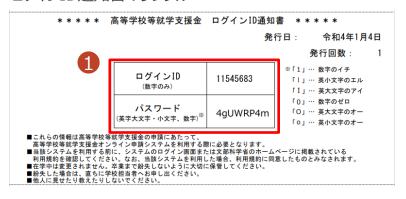
e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。 **ロビジ**ロ

https://www.e-shien.mext.go.jp/

### 1. ログイン画面



#### ログインID通知書のサンプル



### 手順

- ① ログインID通知書を見な がらログインIDとパスワー ドを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリック します。 6ページへ
- チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

- 表示言語は、"日本語" または"English"が選択 できます。
- Ⅲ e-Shienの「利用規約」 を確認できます。
  - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。
- **№**e-Shienで利用可能な
   OS・ブラウザを確認できます。

## 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、 同様の手順で行います。

### 1. ポータル画面



- 〇 山梨県教育委員会では、迅速な審査やセキュリティー 対策向上のため、令和6年度より保護者等の個人番号 カードを用いることで税額の取得をしていただく方法を推 奨しています。
- 〇 この方法での申請は、認定審査が速やかに行われることや、個人番号の提出等が必要なくなるなどのメリットがあります。
- これまでの申請で個人番号をe-Shienへ入力されたこと のある場合は、今回の手続きで操作に一手間増えてしま いますが、何卒ご協力をお願いいたします。
- P6から進んでいただく操作において、P8の下段「継続 意向登録結果」でe-Shienが終了してしまう場合は、個人 番号を用いた手続きとなってしまっています。
- P8下段の補足をご覧いただき、ご協力をお願いいたします。

## 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

### 2. 継続意向登録画面





補足

\_\_\_\_\_これまでの申請でe-Shienに個人番号を入力した ことがある場合で「③ありません」を選択すると、手続 きが終了してしまいます。

山梨県では迅速な審査やセキュリティーの向上のため、個人番号カードを用いた自己情報取得か課税証明書等の提出を推奨していますので、どちらかへの切替をご協力いただくご連絡を学校からさしあげる場合があります。

その際は何卒ご協力をよろしくお願いいたします。



継続意向確認



入力内容確認

### 手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。
  - 就学支援金の<u>支給の継続を希望する</u>場合
     → ト部:希望します。
  - 保護者等の所得制限基準(世帯年収約910万円※)を超えている場合
  - ・上記のほかの理由により支給を希望しない場合→下部:受給権を放棄します。

保護者等の変更有無を選択します。

- 3・ <u>これまでの申請でe-Shienに個人番号を入力して</u> いる場合
  - 再婚等により保護者等の変更がある場合
  - 保護者等の課税地、収入状況提出方法、生活扶助の受給有無等に変更がある場合
  - 保護者等の電話番号又はメールアドレスを変更した い場合
  - **(①あります。(②以外の理由)**
  - 変更がない場合(補足をご覧ください)
  - **⇒** <u>③ありません。</u> (
- 4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

8ページへ

## 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

### 継続意向登録確認画面



継続意向登録 継続意向確認 登録完了

申請意向登録 入力内容確認

### 手順

登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録す る」ボタンをクリックします。

#### 継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

#### 保護者等情報の変更について

ありません。

く 継続意向登録に戻る



本内容で登録する

### 4. 継続意向登録結果画面

#### 継続意向登録結果



申請意向登録 入力内容確認

以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より,収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変 更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金 の支給を受けたいと考えています。	ありません。
く マイページに戻る	1 様けて収入状況届出を行う )	

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

#### 継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より,保護者等情報変 更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変 更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金 の支給を受けたいと考えています。	あります。
く マイページに戻る	続けて保護者等情報変更届出を行う	

#### 手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。
  - ・継続支給を希望し、保護者等の情報 に変更がない場合
- 「続けて収入状況届出を行う」をクリック します。 9ページへ
  - 継続支給を希望し、保護者等の情報 に変更がある場合
- 「続けて保護者等情報変更届出を行 う」をクリックします。詳細は「4変更手 続編」マニュアルの5ページ以降を参照 してください。
  - ・継続支給を希望しない場合
- 手続きは完了です。
  - ・継続支給を希望し、過去に個人番号 を提出済の場合で、8ページで「③あり ません。」を選択してしまった場合
- 学校事務室へご連絡ください。

- □ 過去に個人番号を提出済みの場合、 表示されません。⇒学校事務室へご連 絡ください。
- ・意向内容は、ご自身で修正することは できません。高校事務室へ連絡し、差 し戻し処理を依頼してください。

## 2-3. 収入状況の届出をする

収入状況の届出を行います。こちらのページからはこれまでの申請等を個人番号カードで対応していただいた場合に必要な対応が記載されています。

届出には、生徒本人の情報、保護者等情報、収入状況の登録が必要となります。(9~17ページで、各情報の登録方法を説明します。)

### 1. ポータル画面



### 手順

 収入状況届出」ボタン をクリックします。

### 補足

・8ページの継続意向登録 結果画面から続けて収 入状況届出をする場合 は、次の「2.収入状況届 出(生徒情報)画面」 から始まります。

### 2. 収入状況届出 (生徒情報) 画面

収入状況届出(生徒情報)





## 手順

- 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- ② 「保護者等情報入力」 ボタンをクリックします。

10ページへ

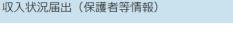
### 補足

メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2 保護者等情報入力 >

## 2-3. 収入状況の届出をする

## 3. 収入状況届出 (保護者等情報) 画面





生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了 入力 収入状況取得



く 収入状況届出(生徒情報)に戻る



### 手順

- 1 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- ②「入力内容を保存して 収入状況の取得へ進む」 ボタンをクリックします。
  - ・個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合
  - ➡ 11ページへ
  - ・個人番号カードを使用して自己情報を提出しない場合
  - → 16ページへ

- ・メールアドレス、電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。
- Ⅲ個人番号カードを使用して自己情報を取得しない場合、「入力内容を保存して確認へ進む」ボタンが表示されます。

# 2-3. 収入状況の届出をする

### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

収入状況届出(収入物	犬況取得)				
1 - 2 - 3 · · · 4 · · · 5 生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了 入力 収入状況取得					
収入状況取得					
個人番号カードを使用して自己	情報を提出する保護者等にご	ついて, 1人ずつ情報を取得します。			
保護者等情報(1人目)		保護者等情報(2人目)			
姓〈漢字〉	支援 	姓<漢字>	支援		
その除は、お お願いします		、時間をおい	てから甲請る		
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額			
市町村民税均等割額 扶養控除情報(特定)		市町村民税均等割額 扶養控除情報 (特定)			
扶養控除情報 (特定)		扶養控除情報 (特定)			
扶養控除情報 (特定)  扶養控除情報 (老人)  16歳未満扶養者数  本人該当区分 (同一生計配		扶養控除情報 (特定)  扶養控除情報 (老人)  16歲未満扶養者数  本人該当区分 (同一生計配			
扶養控除情報 (特定) 扶養控除情報 (老人) 16歳未満扶養者数		扶養控除情報 (特定) 扶養控除情報 (老人) 16 歳未満扶養者数			
扶養控除情報 (特定)  扶養控除情報 (老人)  16歲未滿扶養者数  本人該当区分 (同一生計配 偶者)  本人該当区分 (控除対象障		扶養控除情報 (特定)  扶養控除情報 (老人)  16歲未滿扶養者数  本人該当区分 (同一生計配 偶者)  本人該当区分 (控除对象障			
扶養控除情報 (特定)  扶養控除情報 (老人)  16歳未満扶養者数  本人該当区分 (同一生計配 (偶者)  本人該当区分 (控除対象障 書者)  本人該当区分 (控除対象障 書者)		扶養控除情報 (特定)  扶養控除情報 (老人)  16歲未滿扶養者数  本人該当区分 (同一生計配 偶者)  本人該当区分 (控除対象障害者)  本人該当区分 (控除対象障			
扶養控除情報 (特定) 扶養控除情報 (老人) 16歳未満扶養者数 本人該当区分 (同一生計配 偶者) 本人該当区分 (控除対象障 書者) 本人該当区分 (控除対象障 書者)		扶養控除情報 (特定) 扶養控除情報 (老人) 16歳未満扶養者数 本人該当区分 (同一生計配 偶者) 本人該当区分 (控除対象障 害者) 本人該当区分 (控除対象障 害者)			
扶養控除情報 (特定) 扶養控除情報 (老人) 16歳未満扶養者数 本人該当区分 (同一生計配 個者) 本人該当区分 (控除対象障 書者) 本人該当区分 (控除対象障 書者)	マイナポータルから自己情報を取得する	扶養控除情報 (特定) 扶養控除情報 (老人) 16歳未満扶養者数 本人該当区分 (同一生計配 偶者) 本人該当区分 (控除対象障 害者) 本人該当区分 (控除対象障 害者)	マイナポータルから自己情報を取得する		
扶養控除情報 (特定) 扶養控除情報 (老人) 16歳未満扶養者故 本人該当区分 (同一生計配 偶者) 本人該当区分 (控除対象障 害者) 本人該当区分 (控除対象障 害者) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	自己情報を取得する	扶養控除情報(特定) 扶養控除情報(老人) 16歳未満扶養者数 本人該当区分(同一生計配 (偶者) 本人該当区分(控除対象障 害者) 本人該当区分(控除対象障 害者) 本人該当区分(控除対象障 害者) 本人該当区分(控除対象障 場子) 本人該当区分(控除対象障	自己情報を取得する		
扶養控除情報 (特定) 扶養控除情報 (老人) 16歳未満扶養者故 本人該当区分 (同一生計配 偶者) 本人該当区分 (控除対象障 害者) 本人該当区分 (控除対象厚 婦・ひとり親) 生活扶助有無 個人番号カード事前 チェック	自己情報を取得する	扶養控除情報 (特定)  扶養控除情報 (老人)  16歳未満扶養者数  本人該当区分 (同一生計配 (偶者)  本人該当区分 (控除対象障害者)  本人該当区分 (控除対象障害者)  本人該当区分 (控除対象厚婦・ひとり親)  生活扶助有無  個人番号カード事前 チェック	自己情報を取得する		
扶養控除情報 (特定)  扶養控除情報 (老人)  16歳未満扶養者数  本人該当区分 (同一生計配 偶者)  本人該当区分 (控除対条障 書者)  本人該当区分 (控除対条障 書者)  本人該当区分 (控除対条 原	自己情報を取得する	扶養控除情報 (特定)  扶養控除情報 (老人)  16歳未満扶養者数  本人該当区分 (同一生計配 (偶者)  本人該当区分 (控除対象障害者)  本人該当区分 (控除対象障害者)  本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)  生活扶助有無  個人番号カード事前  チェック	自己情報を取得する		

### 手順

1 個人番号カードをスマー トフォン又はICカードリー ダライタにかざし、「個人 番号カード事前チェック」 ボタンをクリックします。

12ページへ

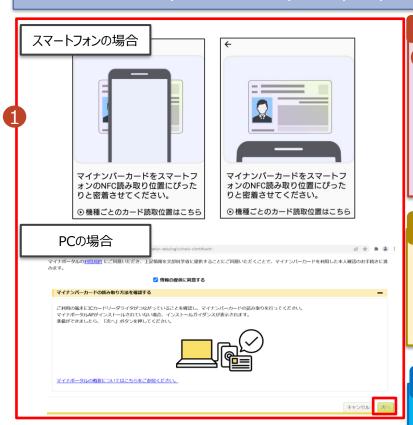
### 補足

•端末 (パソコン、スマート フォン等)にマイナポータ ルアプリをインストールする 必要があります。詳細が 不明な場合は、「②新規 申請編」マニュアルの14 ページを参照してください。

## 2-3. 収入状況の届出をする

### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータルの画面



全国で申請が集中するため、マイナポータルがつながりにくい場合があります。

そのような場合は、時間をおいて再度お試しください。

### 手順

1 【スマートフォンの場合】 フマートフォンを直接 個人器

スマートフォンを直接、個人番号カードの 上にかざします。 (左側上図参照)

#### 【PCの場合】

ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

### 補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してく ださい。

### マイナポータル問い合わせ先

マイナポータルの操作方法やログインについてのご質問は・・・

マイナンバー総合フリーダイヤル 電話番号 0120-95-0178

5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(3/9) ※マイナポータルの画面



### 手順

- ① 個人番号カードの券面事項入力補助 用パスワードを入力します。
- OK」ボタンをクリックします。

13ページへ

### 補足

予面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

## 2-3. 収入状況の届出をする

### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

## 5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(4/9)



### 手順

 マイナポータルから自己情報を 取得する」ボタンをクリックします。

### 補足

以下の操作を行った場合、システム エラーが発生することがあります。正 しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

#### 【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得

. . .

# 5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面



### 手順

① 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

14ページへ

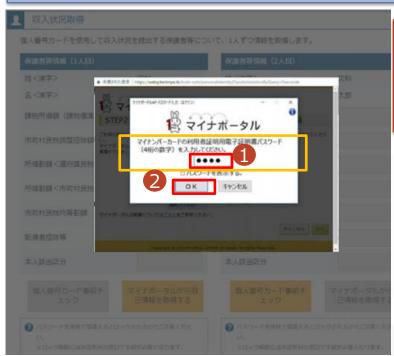
### 補足

• 個人番号カードの読み取り については、12ページを参照 してください。

## 2-3. 収入状況の届出をする

### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(6/9) ※マイナポータルの画面



全国で申請が集中するため、マイナポータルがつながりにくい場合があります。

そのような場合は、時間をおいて再度お試しください。

### 手順

- ① 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- ②「OK」ボタンをクリックします。

### 補足

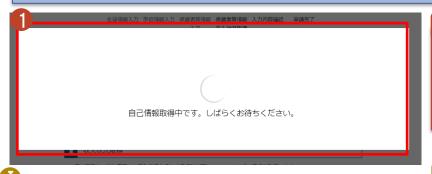
1 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、12ページで入力したものと同じです。

### マイナポータル問い合わせ先

マイナポータルの操作方法やログインについてのご質問は・・・

マイナンバー総合フリーダイヤル 電話番号 0120-95-0178

5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータルの画面



### 手順

1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

- ① マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。
- マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

### 補足

情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。エラーの場合はメッセージが表示されます(画像は例)。

## 2-3. 収入状況の届出をする

### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

### 5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(8/9)



### 手順

1 11~14ページと同様の 手順で、2人目の保護者 等の個人番号カード事 前チェックと自己情報の 取得を行います。

### 補足

マイナポータルから取得した自己情報(課税情報等)が転記されます。

〈 収入状況展出 (保護者等情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

### 5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(9/9)



## 手順

 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。
16ページへ

### 補足

●クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。
 再開する場合、ポータル画面から「収入状況届出」ボタンをクリックすると、9ページ「2.収入状況届出(生徒情報)画面」から始まります。

## 2-3. 収入状況の届出をする

### 6. 収入状況届出入力内容確認画面



### 手順

- 生徒情報、保護者等情報が正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- (3) 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

17ページへ

- メールアドレスについての 確認事項は、メールアド レスを入力した場合のみ 表示されます。
- 前の画面の入力内容を 修正する場合、「収入状 況届出(収入状況取得) に戻る」ボタンをクリックし ます。

## 2-3. 収入状況の届出をする

### 7. 収入状況届出結果画面





### 手順

① 届出の登録結果が表示されます。 以上で収入状況届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

### 補足

- 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。 メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@ mext.go.jp」から送信 されます。受信拒否設定 等に問題がないかご確認 ください。 送信元が異なるメールが 届いた場合、不審メール の可能性があります。 判断に迷う場合は学校 に問い合わせてください。

## 8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況,及び,毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査中	表示

### 手順

1 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。